

## 第 1 章

---

# 計画の基本的事項

# 第1章 計画の基本的事項

## 1. 計画策定の背景と目的

「台東区花とみどりの基本計画」（以下、「本計画」という。）は、「都市緑地法<sup>\*p96</sup>」及び「台東区みどりの条例<sup>\*p95</sup>」に基づき、区内における緑地<sup>\*p98</sup>の適正な保全や緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための、花とみどりに関する計画です。

平成23年度に策定した「台東区緑の基本計画」では、基本理念である「まちを彩る緑がつながり、ひろがる したまち台東」の実現に向け、台東区（以下、「本区」という。）の地域特性に育まれたみどりを守り・育てるとともに、ヒートアイランド対策や回遊性のある緑化空間の形成など様々な視点から事業を展開してきました。

この間、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020大会」という。）の開催決定など大きな社会状況の変化があり、本区においても、平成28年度から新たに「花の心プロジェクト」を開始しました。同年度には、従前の緑化推進に加え、「花の心プロジェクト」を推進していくため、計画名を「台東区緑の基本計画」から「台東区花とみどりの基本計画」へ改定し、新たな取り組みを推進してきました。

その後「台東区基本構想（平成30年10月）<sup>\*p95</sup>」「台東区長期総合計画（平成31年3月）<sup>\*p95</sup>」「台東区都市計画マスタープラン（平成31年3月）<sup>\*p95</sup>」が策定されました。

こうした状況の変化やこれまでの計画の進捗を踏まえ、今後、実現していくべき施策を明確にするために、平成30年度には「台東区みどりの実態調査」（以下、「平成30年度調査」という。）を実施し、本年度新たな「台東区花とみどりの基本計画」を策定しました。



上野恩賜公園の桜

## 2. 計画の期間・位置付け

### (1) 計画の期間

計画期間は、令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの10年間とします。なお、社会情勢の変化や計画の実施状況などを踏まえ、必要に応じて中間改定を行います。

### (2) 計画の位置付け

計画の位置付けは以下のとおりです。

- 「都市緑地法」及び「台東区みどりの条例」に基づき、区が定める緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画とします。
- 「台東区基本構想」、「台東区長期総合計画」を上位計画とし、「台東区都市計画マスタープラン」、「台東区住宅マスタープラン<sup>\*p95</sup>」等と整合する計画とします。

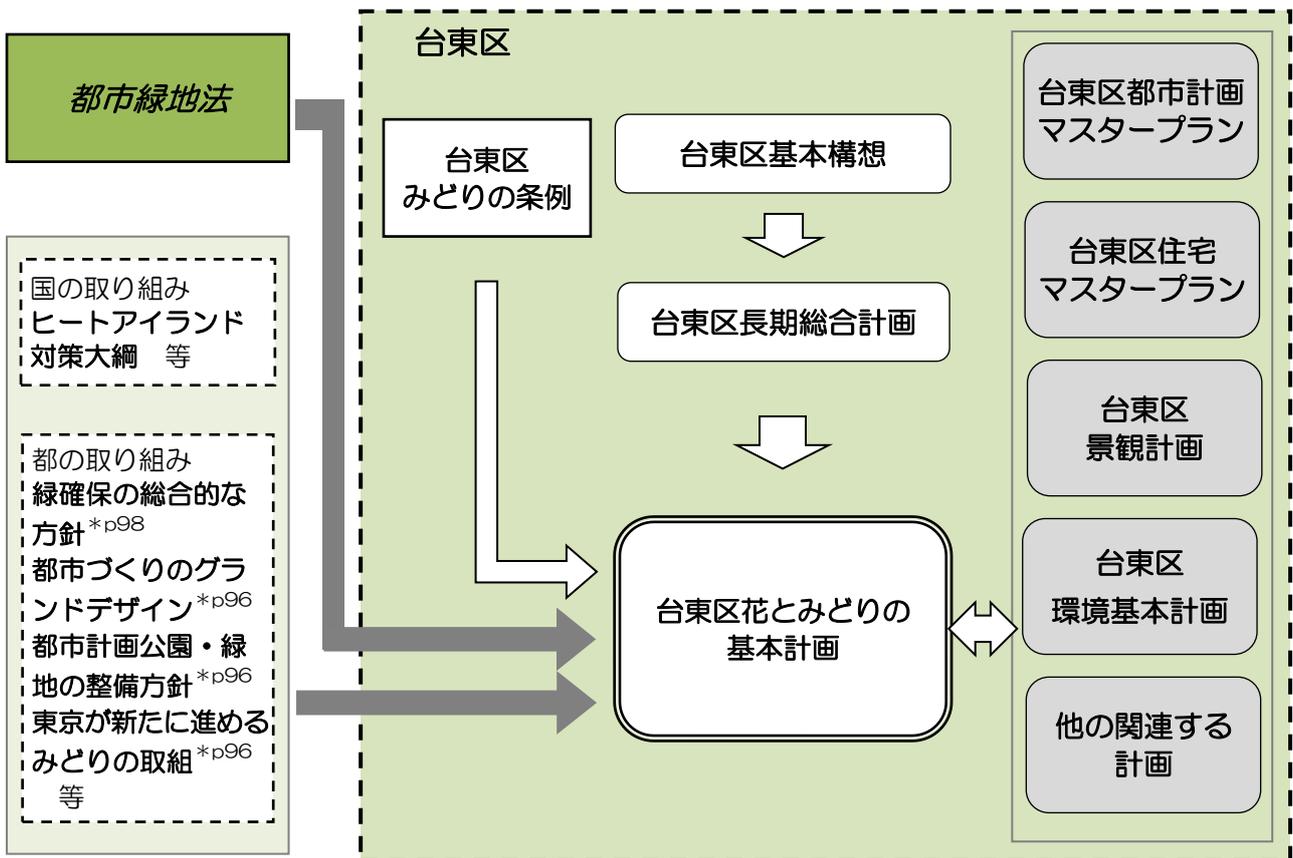


図 計画の位置付けのイメージ

### 3. 計画の対象と役割

#### (1) みどりの定義

一般的に「緑」とは、樹木や樹林、草地、草花などの植物を指します。

一方で本計画の「みどり」とは、上記の「緑」に加え、水辺空間や公園、裸地なども指すものです。

本区では数多くのイベントが開催されています。そのイベントで展示・装飾される一時的な緑についても本計画で対象とする「みどり」の1つとします。

更に、「みどり」は、人とみどりのつながりや、本区に根付く花とみどりに関する文化・歴史といったものを指す幅広い概念としても用います。

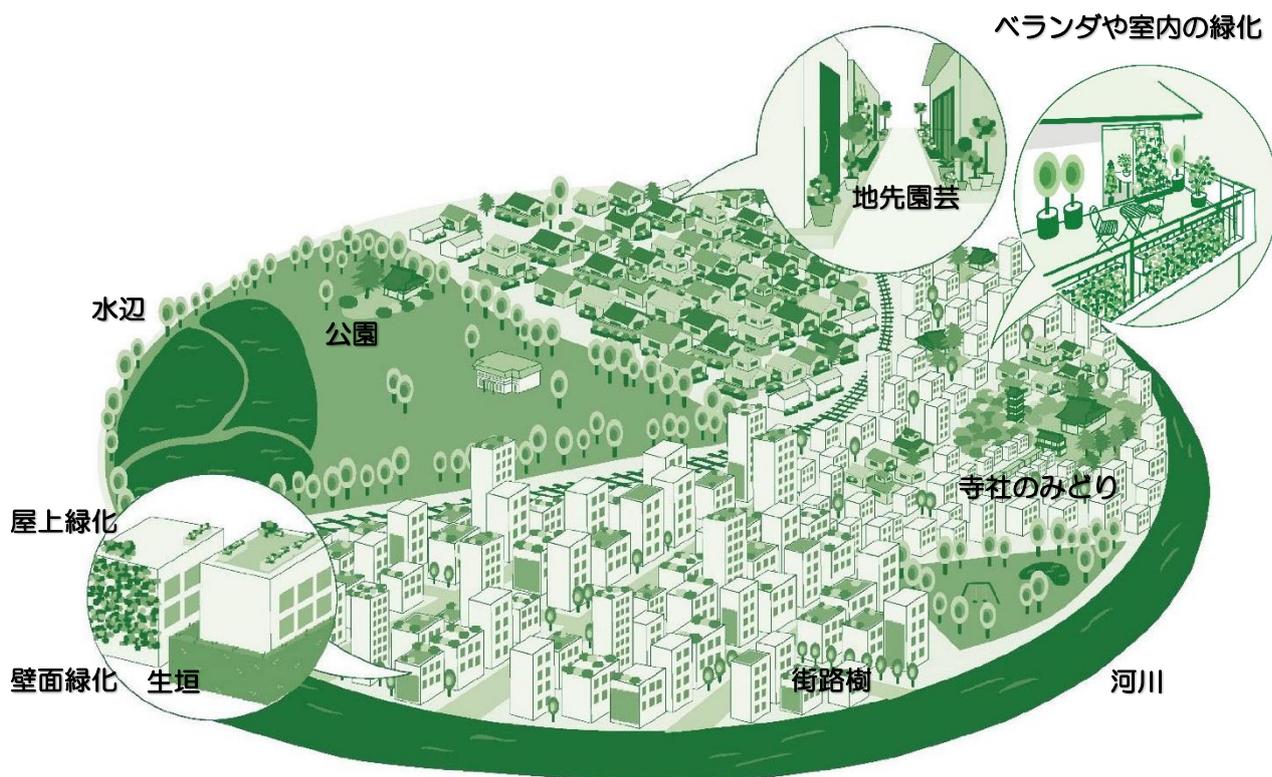


図 対象とする「みどり」のイメージ

表 緑地分類一覧

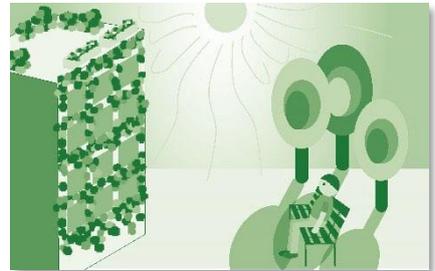
緑地分類	対 象
公園緑地等の都市施設とする緑地	公園、緑地、広場等として都市計画決定されているもの、都市公園、その他条例等による公園緑地等、公の施設とする緑地
制度上安定した緑地	緑地保全地区、風致地区 <sup>*p97</sup> 等のように法律や条例等に基づき、地域あるいは地区を指定して保全を図る緑地及び公共空地
社会通念上安定した緑地	寺社境内地、小中学校グラウンド等、社会通念上永続性のある緑地

## (2) 花とみどりの持つ役割

「みどり」は、環境保全や防災、レクリエーションの場の提供、景観形成など様々な役割を果たしています。また、「花」は人々にやすらぎや癒し、元気や豊かさをもたらしています。本区において「花とみどり」に期待する役割は以下のようにまとめることができます。

### ○やすらぎとうるおいの提供

- 花とみどりは人の心にやすらぎとうるおいを与え、更に、癒しや元気、豊かさをもたらします。
- 「花の心プロジェクト」を推進し、花を慈しむことにより、思いやりやおもてなしの心が育まれます。
- 景色の中に緑が見える量(緑視率)が高まるにつれ、うるおい感、安らぎ感、さわやかさなどの心理的効果が向上します。



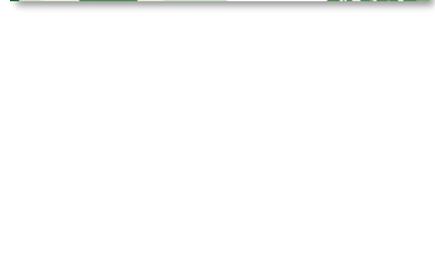
### ○地域コミュニティの構築

- 「花の心プロジェクト」を通じて人のつながりが生まれ、まちのコミュニティが育ちます。学校等において「花の心」を育むための「花育」を実施するとともに、「花の心フラワーサポーター」制度などにより花の心が地域に広がることによって地域コミュニティが構築されます。



### ○都市環境の維持・改善

- 緑は緑陰をつくり、蒸散による放射冷却を行うことで、ヒートアイランド現象<sup>\*p97</sup>の緩和や、室内温度を快適に保つことに寄与する省エネルギー効果があります。
- 緑は汚染物質の吸収・吸着を行うことで、大気の浄化等に貢献しています。また、まとまった緑は騒音防止などの効果もあります。



### ○美しい都市景観の形成

- 人工的で直線的な都市景観に花とみどりが加わることで、彩り豊かな美しい景観を創出します。また、花壇等を整備することで、不法投棄を防止する効果もあり、まちの美化につながります。
- 地域の自然条件や歴史・文化によって育まれた花とみどりは、地域性の高い個性的な景観を生み出し、良質な観光資源となるとともに、地域への愛着心の向上に寄与します。



### ○にぎわい空間の創出

- ・公遊園等は子供の遊び場、スポーツ、散歩などの野外レクリエーションの場として利用され、地域のイベントなどでコミュニティ活動の場としても広く利用されています。

### ○都市の安全性・防災性の向上

- ・公遊園等のオープンスペース<sup>\*p93</sup>は災害時に一時集合場所や避難場所に位置づけられるほか活動の拠点として重要な役割を担います。
- ・公園や広場等のみどりが焼け止まり線となり、火災による延焼防止の効果が期待されています。
- ・樹林地や草地、土の地面が雨水を浸透させることにより、雨水の流出を抑制し、都市型水害の発生の軽減が期待されています。



### ○生き物の生息場所

- ・まとまりや連続性のある花とみどりは、生き物の生育・生息場所や移動経路として生態系の底辺を支え、生き物の多様性に寄与しています。



### ○環境教育の場

- ・花とみどりは、人々に生き物や自然環境に対する興味を喚起させ、体験学習などの環境教育の場となります。